

(公社)神奈川県薬剤師会

地域医療委員会委員長 佐藤 克哉

県民の厚生福祉の増進に寄与するため、薬剤師の論理的及び学術的水準を高め、薬学・薬業の進歩発展を図ることを目的として明治23年設立。平成25年4月に公益社団法人となる。
(連絡先) 横浜市磯子区西町14-11

☎045-761-3241 FAX045-751-4460

URL <http://www.kpa.or.jp>



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

薬剤師の地域への貢献

皆さんは、「かかりつけ薬剤師」という言葉を聞いたことがありますか？神奈川県保健医療計画にも明記されていますが、薬はもちろん、健康について全般的に信頼して任せることができる薬剤師のことです。

薬には飲み合わせに注意が必要なケースがあり、食品やサプリメント等との組み合わせでも同様です。薬を飲む時間や量を間違えると、思わぬ健康被害が生じる可能性もあります。また、薬の名称や処方された医薬品名が異なっても、成分が同じであるということもあります。薬は使用法一つで良薬にも毒薬にもなり、表裏一体の性質があります。「かかりつけ薬剤師」には、こうした一人ひとりの服薬の重複チェックなど、患者さんやご家族、医療・介護関係者からも信頼される存在を目指しているところです。

次に、県内に薬局がどのくらいあるかご存知ですか？実は3,500以上あり、「地域の健康ステーション」として、地域に根付いています。薬や介護用品等の相談はもちろん、健康や介護における相談に対しても、薬剤師は食事・

排泄・睡眠等のチェックを通し、医療・介護両方の視点からアドバイスをします。

多くの薬局がこのように取り組んでいます。さらに積極的に取り組む薬局を判断する指標の一つとして「健康介護まちかど相談薬局」があります。これは、薬局が日常業務において医療・福祉関連の多職種との連携があること等、薬局の特性を生かした制度です。

(公社)神奈川県薬剤師会では、この制度をさらに発展させて、研修会の開催や薬剤師の専門性を評価する一つとして「在宅認定薬剤師バッジ」制度を立ち上げました。薬剤師が薬物治療だけでなく、健康支援も含めた地域住民の相談の受け皿として機能することを、より認知して頂くよう薬剤師会でPRしています。

神奈川県は急速に高齢化に向かっていきます。地域の身近に存在する薬局や薬剤師は、保健・医療・福祉（介護）に精通しています。是非とも、薬局や薬剤師を積極的に活用してください。

「健康介護まちかど相談薬局」の登録リストはホームページに掲載されています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

Aプランは、死亡1,200万円、入院6,500円、通院4,000円、賠償責任5億円(限度額)を補償

全国180万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索



特徴は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行幸用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間	基本タイプ	Aプラン	300円	Bプラン	450円
保険料	天災タイプ	Aプラン	460円	Bプラン	690円

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

(43LC12-0163 平成25年2月作成)